産後ケア事業のご案内

都城市では、出産後に育児の不安があるお母さん、心身のケアが必要なお母さんを対象に、 安心して子育てできるように助産師さんなどのサポートによる「産後ケア事業」を行っています。

利用できる方

都城市に住所があり、家族等からのサポートが十分に受けられない1歳未満の赤ちゃんと お母さんで、

- 〇出産後の身体的回復に不安がある。
- ○育児について不安がある。

上記のいずれかに当てはまる方で、都城市がこの事業による支援が必要と認めた方が対象と なります。

*母子のどちらかが感染性疾患にかかっている、医師による医療が別途必要と診断されている、 といった場合は利用できません。

事業の内容・利用料金

専門職による次のようなケアや指導

- 〇出産後のお母さんの体調回復のためのケアや保健指導
- ○適切な授乳、沐浴方法等の指導
- ○育児での困りごとなどの相談、具体的な指導 など

		利 用 料 金			
		市民税課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯	
通所 (デイサービス)型 〈※5回まで〉	2 時間 1 回あたり	500円	300円	0円	
	4時間 1回あたり	1,000円	500円	0円	
訪問(アウトリーチ)型 2時間 1回あたり〈※5回まで〉		500円	300円	O円	
宿泊 (ショートステイ)型 〈※6 泊以内〉	1泊2日	5,500円	1,000円	O円	
	追加1日あたり	3,000円	700円	200円	

※双子以上の場合は、子ども一人につき追加の利用負担があります。

(課税世帯:200円/非課税世帯:100円)

※食事代等、自己負担が生じる場合があります。実施施設に直接お問い合わせください。

利用までの流れ

- (1) 都城市保健センターに産後ケア事業の利用について申請します。
 - ※利用希望する方は、電話または窓口に来所ください。保健師が利用について説明します。 ※実施内容、実施施設(助産院等)を選びます。
- (2) 申請に基づき、利用が決定したら、利用承認通知書を交付します。
- (3) 利用する実施施設(助産院等)と利用内容、日時等を打ち合わせます。
- (4) 実施施設(助産院等)でサービスの提供を受け、利用者負担分の利用料を支払います。

産後ケア実施施設

名称	所在地	実施内容		
	連絡先	宿泊型	通所型	訪問型
中山産婦人科医院 23-8815		0	0	
上田助産院	都城市南鷹尾町 42-18 25-5557		0	
産前・産後ケア Bloom	都城市山田町 11048-1 090-2068-3294	0	0	0
出張専門えりのこの	都城市梅北町 4265-2 090-5674-3118			0
テルてる助産院	都城市南横市町 2121-1 090-6293-0334		0*	0
にこにこ助産院	都城市金田町 2054-2 090-9781-5327	0*	0	0
ほのか助産院	都城市乙房町 1588-1 37-2424	0	0	0
ままとべびぃの ほっとサロン陽まり	都城市郡元町 3427-2 090-4343-1088			0
みまた助産院	北諸県郡三股町新馬場 25-3 51-2085	0	0	0
都原おっぱいホーム	都城市蓑原町 8026-2 090-1243-9762		0*	0

※実施場所が助産院の所在地と異なるため、 お問い合わせください。

【お問い合わせ】都城市保健センター都城市中町 17-19TELO986-36-5661